

のとおり可決しました。

条例の制定、特殊詐欺を撲滅し、市民生活の安全・安心を確保する決議の議員案3件が提出され、原案

また、矢板市議会議員の期末手当の特例に関する条例の制定、矢板市産の飲料の普及促進に関する

さらに、条例の一部改正の追加議案1件を原案のとおり可決しました。



定例会のあらまじ

部改正など、市長提出議案28件を原案のとおり承認・可決しました。 本定例会では、市長の専決処分事項承認、平成26年度当初予算、平成25年度補正予算、条例の制定 第37回市議会定例会は、2月28日から3月20日までの21日間にわたって開かれました。

目次

定例会審議結果	2
表決状況一覧	5
一般質問	6
陳情審査結果	12
特殊詐欺撲滅の決議	12

矢板市産飲料普及促進条例の制定	13
行政視察報告	13
議会日誌	14
議会の予定	14

第327回

議案第11号 般会計補正予算 (第4号) 平成25年度矢板市

追加計上し、 ,282万1千円に補正する。 歳入歳出にそれぞれ50万円を 予算総額を14億 原案可決—

る条例の制定について 及び期末手当の特例に関する条 議案第16号 例の制定について及び議案第17 号 矢板市教育委員会教育長の 絽料及び期末手当の特例に関す 矢板市長等の給料

例を制定する。 平成26年度も引き続き市長、副 推進するため、それぞれ特例条 手当を削減し、財政の健全化を 市長及び教育長の給料及び期末 本市の厳しい財政状況に鑑み --原案可決--

の制定について の期末手当の特例に関する条例 議員案第1号 矢板市議会議員

平成26年度も引き続き、議会議 特例条例を制定する。 で財政の健全化を推進するため 員の期末手当の削減を行うこと 本市の厳しい財政状況に鑑み

原案可決

追加議案第1号 矢板市行政組

を改正する。 の整備を行うため、 織条例の一部改正について 事務分掌の変更に伴い、所要 条例の一部 -原案可決—

について の普及促進に関する条例の制定 議員案第2号 矢板市産の飲料

的として、 と郷土愛の醸成を図ることを目 地消の促進による経済の活性化 習慣を広めることにより、 矢板市産の飲料による乾杯の (13ページに条例掲載 新たに条例を制定す -原案可決--地産

保する決議 し、市民生活の安全・安心を確 議員案第3号 特殊詐欺を撲滅

民と一体となって特殊詐欺撲滅 を目指して取り組むことを決議 する立場から、本市議会は関係 機関・団体と連携を強化し、市 市民生活の安全・安心を確保 12 ページに決議掲載 原案可決一

総務厚生常任委員会

議案第12号 般会計補正予算(第5号 平成25年度矢板

を加え、過不足を精査のうえ、 額を13億1,550万4千円に 31万7千円を減額し、予算総 ることとして編成した結果、 新たな財政需要に適切に対処す 補正する。 入歳出からそれぞれ8億3,7 歳入歳出すべてについて検討 -原案可決--歳

2号) 介護保険特別会計補正予算 議案第13号 平成25年度矢板市 **(第**

0 正する。 を23億5,241万2千円に補 万円を追加計上し、予算総額 歳入歳出にそれぞれ4,40 -原案可決--

議案第14号 国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) 平成25年度矢板市

789万8千円を追加計上し、 千円に補正する。 予算総額を39億7,145万6 歳入歳出にそれぞれ1億4

原案可決

条例の一部改正について に関する手続及び効果に関する 議案第18号 矢板市職員の分限

地方公務員法第28条第4項の

係る職員の失職の特例規定を定 規定による同法第16条第2号に めるため、 条例の一部を改正す 原案可決—

域の活性化、

雇用の創出等を図

例の一部改正について 時間、休日及び休暇に関する条 議案第19号 矢板市職員の勤務

条例の一部を改正する。 及び夏季休暇の整備を行うため 特別休暇である子の看護休暇

改正について 者部分休業に関する条例の一部 業に関する条例及び職員の高齢 地方公務員法の改正に伴い、

議案第20号 職員の修学部分休

所要の整備を行うため、条例の 部を改正する。―原案可決―

て に関する条例の一部改正につい 議案第21号 矢板市職員の給与

例の一部を改正する。 う、所要の整備を行うため、条 労働基準法の趣旨に則するよ

原案可決-

について 議案第26号 財産の減額貸付に

の有効活用を図るとともに、 なることに伴い、引き続き校舎 約が平成26年3月31日で満了と 旧長井小学校校舎の賃貸借契 地

> るため、減額貸付することにつ 議会の議決を求める。 いて、法の定めるところにより 原案可決一

議案第27号 権利の放棄につい

議決を求める。 法の定めるところにより議会の 請求権を放棄することについて ので、退会に際し預託金の返還 託金の返還免除の申出があった 人会員を退会するにあたり、預 市の財政負担の軽減を図るた 塩原カントリークラブの法 -原案可決-

原案可決—



旧長井小学校現地調査

公共下水道事業特別会計補正予

議案第28

号

道の駅やいた及び

議案第15号

平成25年度矢板市

変更に

契約金額を変更し

て、

鋼管杭工に係る土質条件

念館設置条例の一部改正について

生徒及び児童の観覧料

所要の整備を

議案第23号

板市立矢板武記

行うため、 の見直しに伴い、

条例の一

部を改正 原案可決

経済 建 設文教常任委員 会

議案第24号

矢板市都市

公園

変更について 項承認につい 議案第1 専決第2号 ·号 て 市長の専決処分事 工事請負契約

ピーハイランド住宅団地)) につ 決を経た工事請負契約 て、 滑動崩落緊急対策工事 第32回矢板市議会定例会にお 追加議案第3号として議 (造成宅 (ハッ</ti> 正する。 備を行うため、

地内に、 設置することに伴 例の一部改正について はら公園及びきたやま公園を 新たに木幡土地区画整理 ふゆうち公園、 1,

ごんげ

事業

ついて 議案第25 号 市道路線の認定に

条例の一部を改

所要の整

原案可決—

おいて新たに1路線を市道に認 定するため、 矢板市片岡 議会の議決を求める。 法の定めるところ 地内ほ -原案可 か2地区に 決|

公の施設の指定管理者の指定 指定管理者の指定について て、 議会の議決を求める。 法の定めるところに 原案可決

用料条例の

一部改正について 矢板市行政財産

片岡中学校武道場の新設に伴

照明設備の使用料を定める

条例の一部を改正する。

原案可決

議案第22号

使

補正をする。

原案可決

繰越明許費につ (第3号)

V て、

所要の

矢板市道の駅エコモデルハウス

市道片岡乙畑29号線現地調査(片岡)



木幡区画整理事業地内現地調査



ハッピーハイランド住宅団地現地調査(成田)

請願・陳情はこんな方法で

請願・陳情は、市民の皆様の要望を市政に反映させるための制 度です。

矢板市議会へ請願書・陳情書を提出する方は、次の要領でご持 参ください。

- ■請願書・陳情書は、右の様式に準じて、日本語で作成してください。
- ■内容は、簡単な趣旨、理由、提出日、請願者(陳情者)の住所及び氏名を記載し、押 印して提出してください。
- ■用紙サイズは、A4版でお願いします。
- ■請願書には、必ず1人以上の紹介議員(矢板市議会議員)の署名又は記名押印が 必要ですが、陳情書には紹介議員は必要ありません。
- ■道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください。
- ■請願・陳情はいつでも(市役所が閉庁のときを除く。)受け付けていますが、定例会開 会日の10日ぐらい前までに提出してください。

なお、定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。

■その他不明な点については、議会事務局にお問い合わせください。



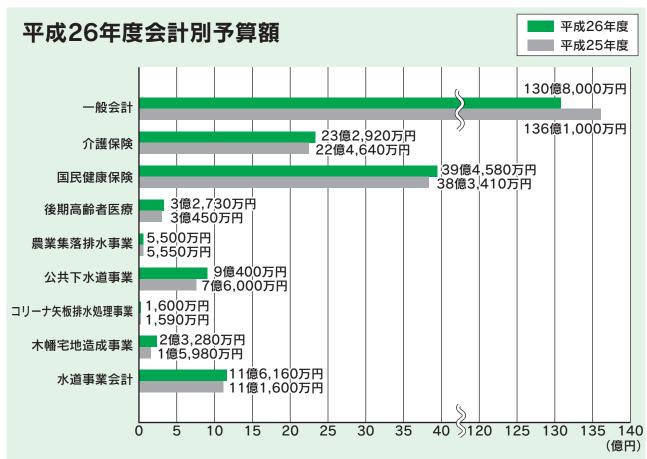


陳情書様式 紙) ○ に関する陳情書 ○○○○○に関する陳情 任 所 氏 名 ○○○○ ® (連名のときは末尾に署名簿を添え、ここ

電話(0287)43-6216

電特別委員長から、平成26年度 査特別委員長から、平成26年度 直が折り返しを過ぎた4年目となる重要な年を迎えるが、計画 に掲げた市民力の向上、教育の に掲げた市民力の向上、教育の が拡充、産業の活性化などの重点計画を着実に推進し、かつ地 点計画を着実に推進し、かつ地 点計画を着実に推進し、かつ地 がな行政需要などに的確に対 がなるが、引画 を対しての事務事業 の必要性や優先順位を厳しく見 をめ、限られた財源の重点的・ でするため、すべての事務事業 のとおり可決しました。 のとおり可決しました。 のとおりです。

されました。 を受け、原案が全会一致で可決から審査の経過及び結果の報告 会にお **重委員)を設置し、** 会計及び水道事業会計予算の 分科会で審査を行 会を単位とする分科会に関係部 3 月 算審查特別委員会 の審査を付託し、それぞれ いて、 14日の予算審査特別委員 各分科会委員長等 副委員長八木澤一 議員全員による いました。 各常任委員 (委員長中







予算審査特別委員会

平成26年第327回定例会における表決状況一覧

				議員名															
				伊	宮	佐	小	和	八	石	中	宮	山	宇	渡	今	大	大	髙
会	議案番号	114 67	議決結果						木										
会議名	番号	件名	結果	藤		貫			(辛								島		
				幹	礼		勇	安	_	侑	有	妙	久	浩	孝	勝	文	雄	和
				夫	人	薫	治	司	重	男	子	子	信	樹	_	巳	男	_	夫
	議案第1号	市長の専決処分事項承認について 専決第2号 工事請負契約の変更について	承認	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	
	議案第2号	平成26年度矢板市一般会計予算	原案可決	0	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	0	0		0	0
	議案第3号	平成26年度矢板市介護保険特別会計予算	原案可決	0	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	\bigcirc	0	0	0	0		0	0
	議案第4号	平成26年度矢板市国民健康保険特別会計予算	原案可決	0	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	0		0	0
	議案第5号	平成26年度矢板市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	0	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	0	0	\bigcirc	0	0		0	0
	議案第6号	平成26年度矢板市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	0	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	0	0	0	0	0	0		0	$\overline{\bigcirc}$
	議案第7号	平成26年度矢板市公共下水道事業特別会計予算	原案可決	0	0	\circ	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	0	0	0	0	0		0	$\overline{\bigcirc}$
	議案第8号	平成26年度矢板市コリーナ矢板排水処理事業特別会計予算	原案可決	0	0	\circ	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	0	0	0	0	0		0	$\overline{\bigcirc}$
	議案第9号	平成26年度矢板市木幡宅地造成事業特別会計予算	原案可決	0	0	\circ	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	0	0	0	0	0	0		0	0
	議案第10号	平成26年度矢板市水道事業会計予算	原案可決	0	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	0	0	0	0	0	Ī	0	
	議案第11号	平成25年度矢板市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	0	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	0	0	0	0	0	İ	0	欠
	議案第12号	平成25年度矢板市一般会計補正予算(第5号)	原案可決	0	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	0	0	0	0	0	İ	0	0
	議案第13号	平成25年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	0	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	0	0	0	0	0	İ	0	0
	議案第14号	平成25年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	0	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	0	0	\circ	0	0	İ	0	
	議案第15号	平成25年度矢板市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	0	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	0	0	\bigcirc	0	0	議	0	
	議案第16号	矢板市長等の給料及び期末手当の特例に関する条例の制定について	原案可決	0	0	$\overline{\bigcirc}$	\bigcirc	$\overline{\bigcirc}$	$\overline{\bigcirc}$	0	$\overline{\bigcirc}$	0	0	$\overline{\bigcirc}$	0	0	長	0	欠
)	議案第17号	矢板市教育委員会教育長の給料及び期末手当の特例に関する条例の制定について	原案可決	0	0	$\overline{\bigcirc}$	\bigcirc	$\overline{\bigcirc}$	$\overline{\bigcirc}$	0	$\overline{\bigcirc}$	0	0	$\overline{\bigcirc}$	0	0	のた	0	欠
第327回定例	議案第18号	矢板市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について	原案可決	0	0	$\overline{\bigcirc}$	\bigcirc	$\overline{\bigcirc}$	$\overline{\bigcirc}$	0	$\overline{\bigcirc}$	0	0	$\overline{\bigcirc}$	0	0	め裁決	0	
一定	議案第19号	矢板市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について	原案可決	0	0	$\overline{\bigcirc}$	\bigcirc	$\overline{\bigcirc}$	$\overline{\bigcirc}$	0	$\overline{\bigcirc}$	0	0	$\overline{\bigcirc}$	0		決	0	
例会	議案第20号	職員の修学部分休業に関する条例及び職員の高 齢者部分休業に関する条例の一部改正について	原案可決	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	に加わ	0	0
	議案第21号	矢板市職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決	0	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	0	0	0	0	0	らず	0	0
	議案第22号	矢板市行政財産使用料条例の一部改正について	原案可決	0	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	0	0	0	0	0	°	0	0
	議案第23号	矢板市立矢板武記念館設置条例の一部改正について	原案可決	0	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	0	0	0	0	0		0	
	議案第24号	矢板市都市公園条例の一部改正について	原案可決	0	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	0	0	0	0	0		0	0
	議案第25号	市道路線の認定について	原案可決	0	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	0	0	0	0	0	İ	0	0
	議案第26号	財産の減額貸付について	原案可決	0	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	0	0	0	0	0		0	0
	議案第27号	権利の放棄について	原案可決	0	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	0	0	\bigcirc	0	0		0	0
	議案第28号	道の駅やいた及び矢板市道の駅エコモデルハウスの指定管理者の指定について	原案可決	0	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	0	0	$\overline{\bigcirc}$	0	0		0	
	議案第29号	矢板市行政組織条例の一部改正について	原案可決	0	0	$\overline{\bigcirc}$	\bigcirc	$\overline{\bigcirc}$	$\overline{\bigcirc}$	0	$\overline{\bigcirc}$	0	0	$\overline{\bigcirc}$	0	0	İ	0	
	議員案第1号	矢板市議会議員の期末手当の特例に関する条例の制定について	原案可決		0	$\overline{\bigcirc}$	\bigcirc	$\overline{\bigcirc}$	$\overline{\bigcirc}$	0	$\overline{\bigcirc}$	0	0						欠
	議員案第2号	矢板市産の飲料の普及促進に関する条例の制定について	原案可決		0	$\overline{\bigcirc}$	\bigcirc	$\overline{\bigcirc}$	$\overline{\bigcirc}$	0	$\overline{\bigcirc}$	0	0						
		特殊詐欺を撲滅し、市民生活の安全・安心を確保する決議	原案可決	-	0	$\overline{\bigcirc}$	\circ	$\overline{\bigcirc}$	$\overline{\bigcirc}$	\circ	\bigcirc		0	0				Ō	
	陳情第26号	「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情		0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	
	陳情第29号	市道50号線に関する陳情	継続審査	0	0	$\overline{\bigcirc}$	\bigcirc	$\overline{\bigcirc}$	\bigcirc	0	\bigcirc	0	0	$\overline{\bigcirc}$	0	0		0	
	陳情第30号	「『子宮頸がん検診対策の充実』を促進し、HPV予防ワクチン接種事業の一時中止を求める意見書」提出に関する陳情	継続審査		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0

○: 賛成 ×: 反対 欠: 欠席 退: 退席

3月3日、4日の2日間行われました。

石井

侑男

般質問には、8人の議員が登壇し . 多方面にわたって活発な質問を行いました。その概要をお知 らせします。

小林 勇治 議員

4英語教育の充実について

1片岡駅橋上化に伴う西口広場等 関連施設整備について

①駅西□広場等の関連施設整備 ②片岡駅南側の踏切等拡幅につ 及び経済対策について

2地域経済活性化対策について ①特別顧問職設置後の進捗状況 ③今後の展開について ②矢板市のふるさと納税の現状

について

3 再生可能エネルギーについて ②企業誘致に行政としてどのよ ①再生可能エネルギーによる地 ③行政と産業界の連携について うに活動していくか 域経済の振興と雇用創出につ いてどう考えるか

②雇用を生み出す再生可能エネ する考え方について (ギー事業者の企業誘致に関

3公共施設のマネジメントについ 2 矢板版シンクタンクの活動状況 1行財政改革の推進について いて問う

①PDCAをどのように回して の伝達・共有について

4財源確保のために ①企業誘致について今後の拡充

3都市環境の整備について

②定住促進について今後の拡充 策を問う

③ふるさと納税の現況と今後の

④中心市街部の道路環境整備に

質問 の主な項目 (質問順

般

いて

伊藤

幹夫

議員

1ふるさと納税について

①矢板市のふるさと納税に対す

る考え方について

について

2高倉通りの整備について ①歩道工事の進捗状況と今後の 取り組みについて

②都市計画道路の整備方針につ いて

①担い手への農地利用の集積

②観光農園について

礼人 議員

防災・安全に関する情報の伝達 共有について

②消火器に関する啓発について ①HPの更なる改善や冊子の作 成に対する見解を問う

2高齢者福祉に関する情報の伝達

②矢板市高齢者だよりLOLO ①HPの更なる改善や冊子の作 共有について &LOLAの評価と今後につ 成に対する見解を問う

3広報広聴事業全般に関する情報 いくのか問う

策を問う

②まち並景観の創出について

①中心市街地の活性化について

③樹木空間の整備について

3農業政策について

約化について 集

4 防災対策の強化について ①読書意欲を高める取り組みと して「読書通帳」の導入につい

①防災士養成講座の取り組みに ②教職員を対象にした防災リ ダーの育成について

1魅力あるまちづくりについて ①住民参加の環境づくりについ

2地域資源の活用について ②まちづくりの情報発信につい ①地理的、歴史的、 かしたまちづくりについて 自然環境を生

の食材を使った和食の奨めに

5次期環境施設関連について 取組みを問う

①今後の地域住民との対話につ

中村 有子 議員 レアメタル〈希少金属〉の有効活 いて問う

用について

①小型電子機器の回収・リサイク ル事業の取り組みについて

2高齢者福祉の充実について ①家庭ごみを排出することが困 難な世帯に対して、家庭ごみ 戸別収集の取り組みについて

3 教育環境の整備について

妙子 議員

2災害時の減災対応について ①中学生の英語圏派遣について ②英語教育について

3旬の地場産品を使っての和食の ①自主防災組織と消防団との連 ②ダムの安全対策について 携について

奨めについて ①小中学校の給食に地域産の旬

1教育環境の充実について 具体的施策について

ついて

佐貫 ①「自ら収入を増やす」ための施 ら収入を増やす」戦略について 「自立」するための第一歩、「自

②広告事業戦略について 策について現状と課題

③eコマースを含めた外商戦略 ④市税など徴収率向上のための について

いて伺う。

一ように活動していくかにつ |企業誘致に行政としてどの

|特別顧問職設置後の状況に 域経済活性化対策 伊 藤 幹夫

議員

平成26年1月から特別顧問職を Α 商工林業観光課長 致を積極的に展開するため ついて伺う。 企業誘

このことから、民間企業での豊

設置し、2か月が経過したとこ

ろである。

行うとともに、勧誘すべき企業 誘致推進方策へのアドバイスを はじめとした基盤整備等の企業 業の選定条件、企業側が求める特別顧問の職務としては、企 と連携して行うこととなってい への誘致活動を企業誘致担当者 誘致条件の整備や、 土地利用を

調査を実施し、訪問勧誘を行う 社会情勢に的確に対応した誘致 キャリアを持つ特別顧問には、 という方法を取っていたところ のありそうな企業にアンケート していただいているところであ 活動の推進と担当職員の指導を であるが、民間企業での豊富な 従来は企業情報誌から可能性

> あると考えている。 をいち早くつかむ力が不可欠で 経済情勢を読み解き、企業動向 の集約化が進んだ現状において、 長引く景気低迷による国内工場 副市長 進展による産業の空洞化や、 グローバル経済の

業が進出しやすい環境整備にも PRをはじめ、本市に進出を検 続きの一本化、県をはじめとし 討している企業の相談窓口や手 や工業用水補助金等の支援策の 強力に進めているところである。 状分析に基づく企業誘致活動を 顧問職として招へいし、的確な現 富なキャリアを持つ人材を特別 積極的に努めるものである。 た関係機関との連携強化等、 企業誘致条例に基づく奨励金 また、従来からの制度として 企

Q 行政と産業界の連携につい て伺う。

とが重要である。 れる政策を立案し、 正な情報を基に、民間投資が図 |副市長 企業を誘致するに は、社会情勢を把握した適 遂行するこ

づけで「矢板市企業誘致戦略会 との連携の下、 企業版シンクタンクとしての位置 リードするまちづくりのために、 このことから、産業界と行政 地域間競争を

考えることとする。

考慮して、

本市の対応について

平成26年度の上半期には政策と

して提言する考えである。

とする。 の活性化を図るため、土地利用矢板市の持続的発展と地域経済 業誘致基盤の確立に努めるもの れらの情報を共有、検討し、 及び企業情報を収集のうえ、 の4業種の参加協力をいただき 設業、不動産業及び金融機関等 議」を組織したいと考えている。 この組織は、市内商工業、 そ 建 企

再生可能エネルギー

に関する考えを伺う。 雇用を生み出す再生可能エ ネルギー事業者の企業誘致

摘されているところである。 昇に対する懸念や、収益向上の 出 雇用のほかにも新しい産業の創 すれば木質バイオマス発電が、 これらのうち、雇用の観点から 式は、太陽光、風力、バイオマ ために発電で生じる排熱を利用 定供給又は将来の木材価格の上 ス、地熱、水力の5つである。 した事業化を図る等の課題も指 しかし、燃料となる木材の安 に貢献できる発電方式である 能エネルギー法での発電方 商工林業観光課長 先進地などの動向を 再生可

石井 侑男

矢板版シンクタンク

Q

することを目的として設置した 決に向けた政策を市民自ら形成 総合政策課長 クタンクは、地域課題の解 矢板版シン

平成25年5月発足。) に対する政策課題の提案を行う。 1、やいた市民会議

2、矢板市政策研究会議 議における政策課題や市長の特 ロジェクトチーム(政策研究会 3、矢板市政策課題庁内研究プ に政策提言を行う。) (市長

究を行っている段階である。 チームが、現地踏査等の調査研 政策課題庁内研究プロジェクト 政策研究会議が選定し、矢板市 市街地の元気アップ」を矢板市 矢板駅西エリアにおける「中心 わたるご意見、ご提言の中から、 化、学校教育、観光等の多岐に た子育て支援、中心市街地活性 今後、引き続き検討を重ね、

議員

公共施設マネジメント

|老朽化した公共施設のマネ 一ジメントについて伺う。

| 矢板版シンクタンクの活動

状況について伺う。

(市政全般

予想される状況である。

等の需要が変化していくことも

た、人口減少等により公共施設

が大きな問題となっている。ま

の中、公共施設の維持管理 総務課長 厳しい財政状況

以上三つの組織から成る。 命事項を調査研究する。) やいた市民会議からいただい

> 等を行い、財政負担を軽減・平 置を実現する必要がある。 準化し、公共施設等の最適な配 の全体状況を把握し、長期的な 視点で更新、統廃合、長寿命化 これらを踏まえ、公共施設等 総務省から策定の要請があっ

把握のための基本システムや、 研究を行いたい。 県秦野市の例を基に、 はあるが、先進地である神奈川 システムの導入は難しい状況で ある。財政的な面からこうした サブシステムを導入する必要が については、公共建築物の実態 た総合管理計画(公共施設白書) 今後調査

度以降5か年程度で長期的な修 あるが、道路についても、平成26年 繕計画を既に策定したところで ラについては、橋りょう、市営住宅、 繕計画を策定する予定である。 水処理センター等の長寿命化修 また、建築物以外の公共インフ

英語教育

|喫緊の要事である英語教育 の拡充について伺う。

英語を理解する感覚を高め、コミュ を取り入れた体験活動などを通し 導助手(ALT)が加わり、ゲーム いはあるが、全ての活動に外国語指 実施している。学年ごとに内容の違 学校1年生からの外国語活動を 極的に授業に臨む教職員が増え、 力向上の研修を定期的に受け、積 として、既に他の市町よりも早く小 ーケーションの素地を育んできた。 方、小学校で英語を担当する 度から英語教育課程特例校 本市では、平成21年

教職員は、ALTによる英語指導 実践力が向上し、外国語活動のた めの環境が向上した。

英語教育の拡充に向け、計画的に タル教科書や情報機器の活用等、 の開催、ボランティア講師活用、デジ 話講座・イングリッシュサマーキャンプ ける外国語活動や中学校での英語 の外国語活動の成果を生かし、A 語教育の実施に向けては、これまで に取り組むものである。また、英会 による授業も見通した環境づくり LTとの連携を図り、小学校にお 領の全面実施を見据えた新たな英 2020年度の新学習指導要

片岡駅西口の整備 小 勇治 議員

場等の施設整備と経済対策 片岡駅橋上化に伴う西口広

について伺う。

締結し、事業に着手した。 R東日本㈱と工事の委託契約を 経て、3か年の継続事業としてJ 25年6月市議会定例会の議決を 関する工事については、平成 市長 片岡駅舎橋上化等に

平成27年3月末完成を目途とし する予定である。 て工事を進めている。 駅西口広場等の整備は、 東西自由通路及び橋上駅舎は、 駐輪場やトイレ等の整備に 駅前ロータリー広場を整備 駐 車

さわしい市街地形成を適切に規 期待されるため、都市計画に基づ の完成に向け、 様化する都市活動が一体として 間企業の開発意欲の高まり等が 西地区の定住促進、さらには民 備により駅利用者の利便性向上、 推進する。 く用途地域の見直しを行い、多 -分機能できる、駅周辺部にふ 経済対策としては、 重点的に事業を 駅西口整

> の基盤整備を進め、活力と活気 の立地促進と、良好な居住環境 あるまちづくりに取り組む。 支える利便性の高い商業施設等 ながら、地域住民の日常生活を 立地特性や景観形成に配慮し

ついて積極的に周知していきたい。 を通じ、駅周辺の総合的な整備に 化の核となるため、あらゆる機会 今後、片岡駅は片岡地区活性

農業政策

Q |農業の担い手への農地利用 の集積・集約化について伺う。

ところである。 月に策定し、 るための「未来の設計図」である 区の3地区において平成24年11 ては矢板地区、泉地区、片岡地 人・農地プラン」は、本市におい 農業振興課長 地域が抱え る人と農地の問題を解決す 3回の更新を行った

、のアクセス道路は、平成27年中

また、片岡西通りから駅西口

平成25年度は、農業従事者の高 は、 齢化や後継者不足のため集積率 よう積極的に推進したい。 を再度周知し、プランに参加する なっている。今後も同プランの利点 合、81農業者の計8の経営体と 24年度末で41%となっており、 担い手への農地利用集積率は平 現在4法人、2集落営農組

> 用し、 るので、この制度を周知し、 の交換が簡易に行えるようにな 同プランにおける農地の出し手に は増加するものと考える。今後も 農地を集約化するための利用権 れる農地中間管理機構において 交付される経営転換協力金を活 農地の集約を図りたい。

いて伺う。 道の駅やいた周辺での観光 農園事業への取り組みにつ

平成25年度は約8万人となる見 るよう支援したい。 た運営組織が積極的に取り組め 等で検討し、農業者が主体となっ 農業生産法人、関係機関・団体 が望ましいのか等について農業者は ゾーンに設定し、どのような形態 道の駅やいた周辺を観光農園 る先進事例を参考にしながら、 興を図るためにも大変有効である。 光農園を周遊していただくことは、 込みである。そうした大勢の来場者 プンから間もなく3年目となる を全体のテーマとして整備し、 本市の地域活性化と併せて園芸振 来場者数も年々増加しており 市としては、 農作物の収穫を体験できる観 副市長 業振興を目的に、 道の駅やいたは、農 既に取り組んでい 地産地消 オー

同プランにおける担い手の現状

また、平成26年度から創設さ

の集約に取り組むこととする。

情報の伝達 共有

宮澤

礼人

議員

の作成に対する見解を問う。 |防災・安全に関するホーム ページの更なる改善や冊子

り掛かっているところである。 内容にしていきたい。 マップのほか、避難場所をはじ る。これは、土砂災害ハザード 各戸に配付しているところであ 冊子として矢板市防災マップを の掲載場所も含め、改善を図る。 作業が終了次第、ホームページ いと考えるので、 りやすく発信しなければならな 見たい情報をより的確に、分か 類することについては、市民が 害の種類によって支援内容を分 情報を盛り込み、より充実した たものだが、ここに今後必要な については、現在、防災関連の 上のためにホームページに掲載 行品等、最低限の情報を網羅し め、災害時の心得や非常時の携 したところである。さらに、災 また、支援内容を含めた冊子 総務課長 一覧については、利便性向 災害支援制度の 分類作業に取

の作成に対する見解を問う。 ページの更なる改善や冊子 高齢者福祉に関するホーム こととする。

A 福祉高齢課長 市ホーム 福祉高齢課長 市ホーム スラウ 善していきたい。 まうひ善していきたい。 まうひ善していきたい。 など、多くの制度やサービス事業など、多くの制度やサービス事業など、多くの制度やサービス事業が難しいものや、簡略化しているものもあるので、絶えず検証し、よう改善していきたい。

利用できるような形で作成したい 26年度については、これを市民も 児童委員用の冊子がある。平成 る「私のまちの福祉サービス情報」 齢者向けのお役立ち情報紙に育 れを年4回程度の発行とし、 行し、班回覧を行った。今後、こ 者だより「LOLO&LOLA 何かを始めるきつかけづくりに活 取り組み等を告知し、 という事務担当者や民生委員・ 用することを目的に矢板市高齢 てていきたい。 (ろろとろら)」をこれまで2回発 また、市の高齢者福祉行政の 冊子については、毎年作成してい 高齢者が

次期環境施設

ついて問う。

すしては、安沢地内の塩谷広域市長 次期環境施設につい

行政組合庁舎北側の農地38へク 学ールを建設地として決定し、事 タールを建設地として決定し、事 タールを建設地として決定し、事 と説明会、生活環境影響調査、 になどのため、説明会や縦覧、広 でなどのため、説明会や縦覧、広 でなどのため、説明会や縦覧、広 でなどのため、説明会や縦覧、広 でなどのため、説明会や縦覧、広 でなどのため、説明会や縦覧、広 でなどのため、説明会や縦覧、広 でなどのため、説明会や縦覧、広

しまっていることを大変申し訳なく思う。この確執を少しでも払拭く思う。この確執を少しでも払拭するため、今後も丁寧に説明し、対応して、ご理解がいただけるよう粘り強く取り組む。 また、次期環境施設の安全性また、次期環境施設の安全性また、次期環境施設の安全性が発生してしまった場合の対応策が発生してしまった場合の対応策が発生してしまった場合の対応策が発生してしまった場合の対応策が発生してしまった場合の対応策が発生した先進地視察を実施するなどして、不安の払拭に努める

りまつりの会場で、

小型家電リ

ところ、携帯電話、デジタルカサイクル回収の実験を実施した

メラ等、約100キログラムの小型

することとなっている。 様討委員会で今後具体的に協議 経行政区から将来を展望した要 係行政区から将来を展望した要 係行政区がら将来を展望した要 が提出されている。関係行政

取り組むものである。 良かったと思えるよう、なお一層 地域の方々が安沢地区に作って

レアメタル(希少金属) 有効活用

中村

有 子

議

へて何う。イクル事業の取り組みについて何う。

A 生活環境課長 消費者、事自発的に使用済小型電子機器等の回収方法やリサイクル実施方の回収方法やリサイクルを促進法を工夫し、リサイクルを促進に関する法律(小型家電リサイクル法)が施行された。本市では、昨年11月のともな本市では、昨年11月のともな

にまで地域住民の融和を損ねて安沢地区の方々には、日々の生活

に理解をいただけない方もおり、

事業者へ渡す予定である。 今後は、市の収集体制、個人 今後は、市の収集体制、個人 で成26年度内には回収品目を定 がた上で市役所に使用済小型家 では20つつ、矢板・泉・片岡 を注視しつつ、矢板・泉・片岡 を注視しつつ、矢板・泉・片岡 を注視しつつ、矢板・泉・片岡 を注視しつつ、矢板・泉・片岡

防災対策強化

Q について伺う。 防災士養成講座の取り組み

いるものである。 必要性、重要性を改めて認識して 避難所運営等において、防災士の 大震災における災害応急対応、 な存在であり、 の防災力を高める上で非常に重要 協助のリーダーとなるもので、地域 近な地域や職場において、 を行うことを役割としており、身 害発生直後の被災者支援活動等 するまでの被害拡大の軽減や、 総務課長 時に公的機関が現場に到着 本市でも、 防災士は、災害 東日本 互助 災

防災士機構が開催する2日間の防災士機構が開催する2日間の防災士機構が開催する2日間の合格する必要がある。この受講料合格する必要がある。この受講料で含めた諸費用は1人につき6万を含めた諸費用は1人につき6万を含めた諸費用は1人につき6万を含めた諸費用は1人につきる。

一方、自主防災組織は設置率である。
一方、自主防災組織化が次第に進んできている。また、組織の代表には、知識の習得のため栃木県には、知識の習得のため栃木県には、知識の習得のため栃木県には、知識の習得のため (利) を (1) を

とりの防災意識と知識、実践力の

門研修を活用し、

教職員一人ひ

そのため、各種の防災教育の専

こうした組織の方々の意向も確認

強化を図る。

の災害対策のための体制づくりの向上に努めるとともに、学校ごと

引き続き検討したい。しながら、その費用負担も含め、

Q 教職員を対象にした防災

いるが、実際の災害発生時にはそ アルを作成し、定期的に地震、 体制作りが重要であると考える。 の場に居合わせた教職員が対応す 応や防災教育の推進に取り組んで リーダーとして校内の災害時の対 が各種の防災教育研修を受講し、 要であるので、現在、市立小中学 力の育成指導を行っている。 なく、登下校中に災害が発生し 実施している。また、授業中だけで な児童生徒の引き渡し訓練等を 避難訓練と保護者への安全で的確 の実態と災害を踏まえた防災マラ 意識と知識、実践力、そして校内 校において、安全教育担当教職員 た場合等も想定し、児童生徒 八ひとりが自分の身を自分で守る 防災リーダーの育成と配置は重 雷等の自然災害を想定した 中学校では、学校ごとに地域 教育総務課長 全教職員の防災に対する 矢板市立小 竜

行っている。

ンスを取るよう配慮し、選任を に、諸産業それぞれの分野からバラ 意見や指摘をいただくことを主眼 見や、学識経験者からの専門的な の目的に応じ、様々な方面からの意

魅力あるまちづくり 勝巳

議員

織の委員については、策定する計画 |住民参加の環境づくりにつ いて伺う。 する場合に設置する検討組 施策計画などを策定

施策の目的を踏まえた提言や審 団体を代表する立場で、策定する 査をいただいている。 委員各位にはそれぞれの組織や

平成25年に策定した矢板市都市 涯学習推進計画等がある。また、 市総合計画及び第3期矢板市生 ちづくりの様々な場面に参加して の意見を計画に広く取り入れるた 計画マスタープランでも、市民から り基本条例、第2次21世紀矢板 れたものとしては、矢板市まちづく としてお願いしているところである。 覚も問われる時代であるので、広 いただいたり、各種検討組織の委員 く情報を提供することにより、ま は、市政運営に当たり、企業感 近年、市民参加で計画が策定さ 企業のまちづくりへの参加につい

> づくりの推進方策等についての様々 タープラン策定委員会を設置し、 委員により矢板市都市計画マス な検討を経て原案を策定してい 全体構想や地域別整備方針、まち め、公募や各種団体から選ばれた

民であるので、まちづくり基本条 を妨げないこととし、継続性が図 市民の意見を反映することとする。 まちづくりを進めるものである。 例に基づく住民参加による協働の れるよう配慮しているところである。 員の任期は2年としているが、再任 や問題等を把握し、市の政策や施 ているやいた市民会議については、委 策に生かしていくために設置され についても、公募委員を含め、広く 計画策定をしているところであり、 計画についても、公募委員を含め、 これから設置する各委員会の構成 いずれにしても、行政の主役は住 また、地域における様々な課題 現在進めている矢板市環境基本

都市環境整備

|中心市街地の活性化について

補助金導入を図る。

さらに、収入増のための方策とし

度改正等を注視し、単独事業への 後も国・県の補助制度の創設や制 事業の有効な活用を図るため、今 自主財源以外の財源としての補助

中心市街地活性化計画に基づいた 平成15年3月に策定した矢板市 街地の活性化方策としては、 商工林業観光課長 中心市

継者育成研修事業の補助などの 整備、県道停車場線のバリアフリー 事業として文化会館周辺道路の ハード及びソフト事業を実施して 化、矢板駅のエレベーター設置、後

平成25・26年度に起業支援型地域 となる公図混乱の問題もあるため ついては、土地の売買や集約の障害 関する地域住民の意向調査を実 登記簿の調査や市街地活性化に 雇用創出事業により、公図や土地 調査研究を行っているところである。 クトチームによる矢板駅西エリアの 矢板市政策課題庁内研究プロジェ 侑男議員への答弁で述べたとおり 矢板駅西整備の長期ビジョンに また、平成25年度には、先の石井

めることが前提であり、事前に法 者や利害関係者の絶対的な合意 何よりも不可欠なのは土地所有 務局や県との協議が必要となるが、 事例もあるが、その場合でも現況 調査を同時並行的に実施している 集団和解方式で地図訂正と地籍 図 形成である。 .画に即した図面を法務局が認 混乱の解消は困難であるため

ただきたい。

条件の充実に努めており、今後も の拡大、子育て環境の整備等、定住 ある。良好な住宅の確保、雇用機会 口増加対策が大変有効な手段で て、様々な効果が期待できる定住人

佐貫 薫 議 員

施策の更なる充実を図るものである。

ついて伺う。 ら収入を増やすための施策に 予算ひつ迫の現状における自

納率向上対策、使用料における適 んでいないことも事実である。しかし、 計画どおりに収入確保の施策が進 経済の影響を多分に受けるため、 努めているが、これらは景気や地域 財産の売却等により、収入確保に 正な価格設定及び定期的な見直 これらの自主財源については、今後、 し、財産収入における未利用公有 一対策としては、税収における収 市長

しかし、通常の地籍調査では公

り組む。

また、一般財源の軽減につながる

析・検証を行うなど、徹底して取 的に行った上、課題解決の方策の分 収入が伸びない要因の分析を徹底

難しい状況であることをご理解い 長期ビジョンについては、現段階では こうしたことから、駅西整備の

> 収入を増やすための戦略 引き続き実施する。 しては、現在実施している企業誘致 に対する奨励金などの補助制度を 将来の収入増につながる投資と

を行う必要がある。 内で、適切かつ効果的に資金調達 から、今後は将来返済できる範囲 と将来における負担水準との均衡 源であるが、世代間負担の公平性 上で事業執行を担保する安定財 市債は、当該年度の収入確保の

現在、自主財源の確保

争に打ち勝つ自立の道を開きたい きることを着実に進め、都市間競 からこそ、戦略的な視野を持つて、で 収入を増やすことは容易ではない

広告事業戦略について伺う。

募集を行い、新たな財源の確保が 月のリニーアルに併せ市内外から %増、ホームページでは平成25年3 やいたの広告収入は前年度比約60 による広告募集を行っている。広報 は広報やいたとホームページのバナー 総合政策課長 財政健全化の観点から、市で 財源確保と

結果を活用し、ターゲットを明確に ケートを実施したので、今後、集計 した宣材資料を作成し、PRを行 度、理解度、要望等を伺うアン また、広報媒体全般に関する認

とともに、あらゆるメディアを活用 創意工夫を重ね、広報活動を行う を把握し、興味深い内容となるよう り魅力あるものにしていく必要があ メディア自体の内容充実を図り、よ し、広告の周知・拡大を行いたい ると考える。今後とも市民のニーズ しかし、何よりもまず、掲載する

Q市税等の徴収率向上の具体 一的施策について伺う。

まれる。現年課税分の滞納対策と の差押を行い、徴収を強化している。 を講じた。また、納付する能力があ 税滞納繰越額は5億円超と見込 見えているものの、平成26年度の市 険税等の徴収率には改善の兆しが 給与や預貯金等の債権・不動産等 りながら滞納している方に対しては、 宅を訪問しての納付指導等の措置 口開設、市職員188名による未納者 しては、催告書送付、休日収納窓 また、未来の納税者である児童 産税等の市税や、国民健康保 税務課長 市民税·固定資

粘り強く取り組む。 安定した収入を確保できるよう を通し、徴収率が少しでも向上し、 の推進を図りたい。 生徒を対象に、租税教室を実施し ているほか、納税者の利便性を考慮 した口座振替やコンビニ収納の一層 以上のように、地道な取り組み

宮本 妙子 議員

制の構築に努める。

Q 連携について伺う。 自主防災組織と消防団との

災害時の減災対応

消防団や常備消防のみの消防力で 動が非常に重要となる。 定されるため、自主防災組織の活 は対処しきれない事態の発生も想 害に係る被害の軽減において 総務課長 同時多発的な災

で設置されている。今後も組織設 生直後、消防団や常備消防等の 置が進むものと期待する。 創設から2年目を迎えたが、現段 階で全8行政区のうち、3行政区 また、自主防災組織は、災害発 自主防災組織設置補助制度は

農場行政区の自主防災組織が土 傷者の搬送訓練を実施した。 砂災害を想定した避難訓練や負 を図った事例として、平成25年6 月に消防団等の協力のもと、第二 自主防災組織と消防団が連携

認識しているため、今後もこのよう めることで、より充実した防災体 な共同訓練を積み重ね、連携を深 団等の連携が非常に重要であると 行うには、自主防災組織と消防 災害時において効率的な活動を

Q

全対策について伺う。

れ管理している。 市が、寺山ダムは県が、それぞ 農業振興課長

害を最小限に抑える措置をとる 場合はダム水位を下げるなど、被 の災害が発生した場合は直ちに現 こととしている。 地確認を行い、異常が確認された に基づき、気象庁震度階が4以上 時の対応としては、ダム管理規程 管理として行っている。また、緊急 漏水量の計測データ確認を日常 市・県共に、ダム外観と水位や

いる。その中で、更なる安全確保の ダムについては、現在、機能診断を する計画である。 ために最新の管理システムを導入 全対策整備を実施することとして 保全計画を策定し、平成27年度 実施しており、診断結果に基づき から平成29年度にかけて施設の保 完成から12年が経過する塩田

割を果たすと考える。

までの間、被害の軽減に大きな役

関係機関が災害現場に到着する

応マヨアルの作成、人命を最優先 対策を講じたい。 県と連携をとりながら更なる安全 プ作成を予定している。市としても、 とした避難対策としてハザードマッ 保全管理指針に基づき、緊急対 また、県策定の農業水利施設

る伝統的な食文化を児童生徒に伝

一夫や情報提供を通し、日本の誇れ

()(次回は8月1日) 4元の写真

日(金)まで

給食の実施に取り組んでいきたい え、その素晴らしさを実感できる学校 塩田ダム及び寺山ダムの安

地場産品による和食の学校給食

|小中学校の給食で地域産の 一旬の食材を使った和食を提供

塩田ダムは

する考えについて伺う。

るところである。 いて、保護者に情報提供を行ってい や意義、旬の食材や食事の重要性に また、毎月調理場が発行する給食だ よりにおいて、伝統行事と食の関わり 見、節分等の行事食も実施している。

ある。 域の食材を使用するとともに、献立の 調理方法に制限があるのも現状で 性、供給の安定性、加熱処理等の条 件があるため、季節によっては食材や こうした中、今後も可能な限り地 方、給食においては栄養価、安全

的 「議会だより」をより市民の身近な広報紙とするため、市民参加の一環として議会だよりの表紙写真 (8月1日号にふさわしいもの)を一般公募します。

■応募規定

(1)テ \forall

真(風景や催し物など)

(3)応募資格

(2)規

市内の時節にふさわしい写 カラー写真(デジタルデー可)※合成写真不可 アマチュアの方に限る

を取り入れているほか、和食や郷土料

地場産物では矢板市産の米や野菜

理の伝承を図るため、しもつかれや月

ている。

の活用等について研究や協議を重

が会議を開き、旬の食材や地場産物 に当たっては、学校栄養職員と担当者

■応募上の注意

を考慮し、提供をしている。献立作成 取基準に基づき栄養価やバランス等

- (1)応募は1人1点とする

いては、国で定める学校給食摂 教育総務課長 学校給食につ

- (2)作品は未発表のものに限る (3)応募作品には、撮影場所、撮影者の 住所·氏名·電話番号を明記すること
 - 選考議会だより広報委員会で選考します。
- ■その他 採用者には粗品を進呈し 詳細は、議会事務局へお問い合わせください。

243-6216

陳 情 審 査 結 果 (第 327 回)										
陳情番号	件名	提出者	所管委員会	結 果						
陳情第26号	「容器包装リサイクル法を 改正し、発生抑制と再使用 を促進するための法律の制 定を求める意見書」の採択 を求める陳情	生活クラブ生活協同組合 理事長 伊藤 三保	総務厚生	不採択						
陳情第29号	市道50号線に関する陳情	玉田行政区長 齋藤 修一	経済建設文教	継続						
陳情第30号	「『子宮頸がん検診対策の 充実』を促進し、HPV予防ワ クチン接種事業の一時中止 を求める意見書」提出に関 する陳情	板子 泉	総務厚生	継続						

特殊詐欺撲滅のための決議

第327回定例会最終日に議員案として決議1件が提出され、原案のとおり可決しました。

特殊詐欺を撲滅し、市民生活の安全・安心を確保する決議

平成15年頃から多発しているオレオレ詐欺等のいわゆる特殊詐欺は、近年、全国的に急増し、 国民の生活を脅かす大きな社会問題となっている。

昨年1年間の特殊詐欺による被害は、栃木県内で221件、被害総額は約12億円となっている。 矢板市内においても9件、被害総額は約3,300万円に達しており、今後更なる被害の拡大が懸念 される。

安全で安心して暮らすことのできる社会の実現は、市民すべての願いであり、市民の負託を受けた我々の重大な責務である。

特殊詐欺は、人々の不安につけ込み、家族への愛情を悪用して市民の財産を奪う卑劣な犯罪であり、特に抵抗する力の弱い高齢者や女性を標的にするなど決して許すことはできない。

特殊詐欺を撲滅するためには「特殊詐欺は絶対許さない」という強い意志のもとに、自治体における広報啓発活動、相談体制の充実及び自主防犯活動に対する支援、金融機関窓口における積極的な声かけ等による水際阻止、事業者による犯罪情報の提供協力、地域・家族におけるきずなの醸成、市民一人ひとりの防犯意識の高揚等、あらゆる施策について地域社会総掛かりで取り組んでいく必要がある。

よって、本市議会は、市民生活の安全・安心を確保する立場から、関係機関・団体と連携を強化し、市民と一体となって特殊詐欺撲滅を目指して全力で取り組んでいくことを決意する。

以上、決議する。

平成26年3月20日

矢板市議会

矢板市産の飲料の普及促進に関する条例の制定

第327回定例会最終日に議員案として条例1件が提出され、原案のとおり可決しました。

矢板市産の飲料の普及促進に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、本市において生産された飲料のほか、本市産の原材料を使用して生産され た飲料(以下「矢板市産の飲料」という。)による乾杯の習慣を広めることにより、地産地消 の促進による経済の活性化と郷土愛の醸成を図ることを目的とする。

(市の役割)

第2条 市は、矢板市産の飲料の普及促進に積極的に取り組むよう努めるものとする。 (事業者の役割)

第3条 矢板市産の飲料の生産又は販売に関する事業を行う者(以下「事業者」という。)は、 矢板市産の飲料の普及促進に主体的に取り組むとともに、市及び他の事業者と相互に協力する よう努めるものとする。

(市民の協力)

第4条 市民は、市及び事業者が行う矢板市産の飲料の普及促進に関する取組に協力するよう努 めるものとする。

(配慮)

第5条 市、事業者及び市民は、この条例の実施に当たっては、個人の嗜好及び意思を尊重する よう配慮するものとする。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

も達 瓦れきを処理した再生材を復興 けた数々の 想いや祈り、そして震災から受 用した取り組みとして、 震災により生じた瓦れきを活 を整備した。この事業は、 に残す っために 教訓を千年後の子ど 「千年希望の 市民の

き等は、 焼却を行った。 を最大限に活用 を目標とし、人手と機械の力と 万トンと推定される。 の徹底と埋め立て処分量の削減 こうした瓦れきを、 ら等は、堆積土砂を含め、約62岩沼市において発生した瓦れ リサイクル 選別、 市では、 破砕

るところである。 復興に向けて着実に前進してい 計画マスタープラン」を策定し 画グランドデザイン」「震災復興 れに対し、 おいて甚大な被害を受けた。こ 本大震災により、 て発展を遂げた岩沼市は、 仙台市のベッドタウンとし 田園工業都市として、 同市は 特に沿岸部に 「震災復興計 東日 ま

り組み」 の活用及び再生実現に向けた取 城県南部の太平洋沿岸に位

「災害廃棄物等の分別方法とそ ||宮城県岩沼市

》災害対策特別委員会

行

政

視 察

報

告

2月6日

委員 委員外議員 副委員長 長 和田安司、 守田浩樹、 石井侑男、 小林勇治、 伊藤幹夫 八木澤 今井勝巳 大島文男 宮本妙子、



岩沼市

ジェクトと位置付けられている 資材として、 果とを視り るこうした取り組みの経緯と成 岩沼市における災害廃棄物に係 発生し、 市においても多量の災害ゴミが 地を造成、 **!樹祭が催されたところである** 震等の災害発生による非常事 東日本大震災の際には、 成25年6月には千年希望の丘 の備えとするものである。 分別処理が行われたが 察することで、 沿岸部 市の歴史的 津波よけと 一帯に丘 矢板 口

15 10 日 日 3 日 2 日 会議 全員協議会、広報委員会、議員会 第28回栃木県市議会議長 栃木県市議会議長会監事 活性化対策特別委員会

下野市)

6月19日 (定例会閉会日)

7月16日、

8月20日、

9月5日

(定例会開会日)

◆全員協議会

5月20日

6月6日

(定例会開会日)



第27回市議会定例会閉会 全員協議会 議会運営委員会、議員会、 活性化対策特別委員会 災害対策特別委員会

14 日 3 日

3月 議員会

活性化対策特別委員会

19 日

定例会閉会



第27回市議会定例会開会 全員協議会、議員会 (さくら市)

28 日

25 20 日 日 13 日

県北五市議長会議 議会運営委員会 全員協議会

の予定は、次のとおりです。

◆定例会の予定

*6月定例会

)会期 6月6日~19日

6日

定例会開会

9日・10日

一般質問

11日~13日 常任委員会

活性化対策特別委員会

塩谷広域行政組合議会全 員協議会・定例会 (矢板市

12 日

6 日

災害対策特別委員会行政

22 日

22 日

2 月

(宮城県)

会



予定

18 日 23 日 関東市議会議長会第80 員会行政視察 定期総会 員協議会・臨時会 塩谷広域行政組合議会全 活性化対策特別委 (長野県

回

今後の定例会及び全員協議会

議会を傍聴しましょう

議会(定例会や臨時会)、全員協議会を公開しています。傍 聴することは、議会の活動や市政を知るための最も良い方 法です。ぜひお越しください。

○会期 12月5日~18日

12月定例会

*3月定例会

○会期 2月27日~3月19日

○会期 9月5日~25日

▼9月定例会

なお、日程等が変更となる場合がありますので、あらかじ め議会事務局へお問い合わせください。

(☎43−6216)

2 月 27 日 10月16日 12 月 18 日 12月5日 9月25日 3月19日(定例会閉会日) (定例会開会日) (定例会閉会日) (定例会開会日) (定例会閉会日) 2月12日 11 月 18 日

あとがき

議会だより第185号をお届けします。

-般質問は、紙面の関係で全質問を掲載できませんが、会議録で見ることができます。 会議録は、6月上旬から議会事務局、図書館、矢板・泉・片岡公民館でご覧になれます。

また、矢板市のホームページでもご覧になれます。

(ホームページアドレス)

www.city.yaita.tochigi.jo



○FMとちぎ(RADIO BERRY)にて矢板の旬な情報を発信している「矢板時間」の放送 時間が、この度、毎週火曜日12時から12時49分までに変更となりました。引き続きご



